

2020年5月14日(木)

5月18日(月)以降の eisu 小中部、nice、E・MEG の対応につきまして[三重]

eisu 総本部

本日、新型コロナウイルス感染症対策で「特定警戒都道府県」に指定されていた茨城、愛知、岐阜、石川、福岡の5県と、三重を含む特定警戒都道府県以外の34県について、緊急事態宣言が解除されました。三重県および県内自治体ではこれを受け、5/18(月)より、まずは分散登校として、登校する生徒を午前と午後で分け入り過ぎないように対策を取りながら授業を再開することです。

そこで、三重小中部、nice、E・MEG では、5/18(月)より、開校時間および授業を通常の間帯に戻すこととさせていただきます。

通常間帯の詳細につきましては、在籍の校舎より連絡させていただきます。

緊急事態ではなくなりましたが、eisu は今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止について徹底しますとともに、皆様におかれましても感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます。eisu のコロナウイルス対策ポリシーは eisu ウェブサイトの以下に掲載されております。

▼「新型コロナウイルス症」の対応強化につきまして▼

<https://www.eisu.co.jp/eisu/info/detail.php?uid=712>

引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

eisu のオンライン学習

「学ぶことは、自粛しないでください」—eisu は、オンライン学習コース「eドリル」と「セイン英語ジム」を5月31日(日)まで、三重県(5/1より)・東京都(5/8より)の小中学生に無償提供しています。小中学生の皆さんが少しでも学びを継続できるよう、eisu は最大限の努力を地域の皆さまと共に続けてまいります。この機会に、ご家庭で主体的な学習を習慣化するきっかけとしてください。詳しくは eisu の WEB サイトトップのインフォメーションをご覧ください。

<https://www.eisu.co.jp/eisu/info/detail.php?uid=733>